

一戸町告示第 128 号

条件付一般競争入札公告

令和 8 年 9 月 1 日

一戸町長 小野寺 美 登



1 概要

- (1) 件 名 令和 8 年度 町有林立木（毎木）調査業務委託 その 1
- (2) 場所・面積 場 所 一戸町平糠字釜石 地内
面 積 8.51 ha
- (3) 内 容 立木（毎木）調査
- (4) 期 間 契約の日から令和 9 年 1 月 29 日（金）まで

2 入札予定日 令和 8 年 10 月 5 日（月）午後 1 時 30 分

会 場 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢 24 番地 9

一戸町役場庁舎 2 階 特別会議室

3 入札参加資格

- (1) 岩手県内に主たる営業所を有する者で、過去 5 年以内（令和 3 年 4 月 1 日から公告日まで
の間）に県北広域振興局管内の県有林において立木調査業務受託実績があり受託内容を誠実に
履行した実績のある者。
- (2) 次に掲げる要件を満たしていること。
 - ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者
であること。
 - ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている
者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされて
いる者でないこと。
 - ③ 町税の滞納がないこと。

4 照会先 郵便番号 028-5311 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢 24 番地 9
一戸町農林課 電話番号 0195-33-4854

- 5 入札説明書の配付期間及び配付場所 令和8年9月1日（火）から令和8年10月5日（金）までの一戸町の休日に関する条例（平成2年一戸町条例第8号）に規定する一戸町の休日（以下「休日」という。）を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、4の場所で交付。また、一戸町ホームページにおいて、同内容のものを公表する。
- 6 申請書類 一戸町農林課が配付する条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）を提出するものとする。
- 7 申請期限及び申請書類の提出場所 令和8年9月1日（火）から令和8年9月16日（水）までの休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、4の場所に持参のうえ、1部を提出すること。郵送による提出の場合は、令和8年9月16日（水）午後5時までに到達したものを有効とする。
- 8 設計図書の閲覧及び貸出 令和8年9月1日（火）から令和8年10月2日（金）までの休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、4の場所で閲覧及び貸し出しをする。貸し出しは、当日限りとする。また、一戸町ホームページにおいて、同内容のものを公表する。
- 9 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- 10 その他
 - (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) 入札保証金は、入札保証金提出書（兼返還請求書）（様式3）を提出し、8万円を納付すること。郵送による提出の場合は、令和8年10月2日（金）午後5時までに4の場所に提出すること。ただし、一戸町財務規則（昭和50年一戸町規則第17号。以下「一戸町財務規則」という。）第116条第1項に掲げる担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、一戸町財務規則第117条第1号に掲げる場合は、入札保証金の納付を免除する。
 - (3) 契約保証金は、一戸町財務規則第130条第2項に定める額を納付すること。ただし、一戸町財務規則第132条第1項各号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、一戸町財務規則第131条第1号に掲げる場合は、契約保証金の納付を免除する。
 - (4) 入札保証金を契約保証金に充当するときは、入札日から起算して10日以内に入札保証金の契約保証金への充当提出書（様式4）を提出すること。
 - (5) 本入札は、予定価格を事後公表とすること。
 - (6) 郵送による入札の場合は、条件付一般競争入札心得に記載のある事項を順守の上、令和8年10月2日（金）午後5時までに到達したものを有効とし、入札会において一戸町職員が開封する。この場合、第1回目の入札において落札者がいないときは、第2回目以降の入札はできないため、辞退したものとみなす。なお、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定するものである

が、くじ引きは入札会に参加する者のみで行い、郵送による入札書を提出の場合は、辞退したものとみなす。

- (7) 6の書類の提出者には、条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書(様式2)を令和8年10月1日(木)までに送付する。
- (8) 3の入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。
- (9) 入札参加資格がないと認められた申請者は、条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知のあった日から令和8年10月2日(金)までの間、書面(様式任意)によりその理由の説明を求めることができる。
- (10) その他詳細については、一戸町農林課が配付する条件付一般競争入札説明書及び条件付一般競争入札心得のとおりとする。
- (11) 本調査業務を受託した者は、令和9年度に実施予定の「町有林産物(立木)公売」に参加できないものとする。